

消費税軽減税率対応セミナー

軽減税率制度導入で 何が 変わるの？

消費税率引上げ・軽減税率制度導入が平成31年10月から始まります。特に軽減税率制度は、軽減税率対象品目を販売している事業者だけでなく、仕入れや経費に軽減税率対象品目が含まれる全ての事業者の方にも関係があり、何らかの対応が必要になると思われます。

制度導入まで1年を切りました。何がどう変わるのか、しっかり確認しておきましょう。

日時 平成30年 11月 20日 火 . 27日 火

14:00～16:00

日常業務編

— 経理や請求書発行などの日常業務 —

14:00～16:00

税額計算編

— 税額計算の基本と特例計算の決算業務 —

場所 庄原市総合体育館 (第1会議室)

講師 岡村 元治 税理士

(中国税理士会広島県北部支部庄原部会)

参加費
無料

消費税軽減税率対応セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
参加者名		連絡先	
参加希望日	希望される日を○で囲んでください。両方又はどちらか一方でも結構です		
	11月20日(火)	11月27日(火)	

お問い合わせ・お申込み

備北商工会 Tel.(0824)82-2904 fax.(0824)82-2785